

令和3年度第2回北海道大規模小売店舗立地審議会第三部会 議事録（概要版）

1 日 時 令和4年1月19日（水） 午後2時00分～午後2時30分

2 場 所 胆振総合振興局 3階大会議室A

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部 会 長 内海 佐和子（室蘭工業大学准教授）
副部会長 杉山 英子（学校法人ならの実学園 桜ヶ丘幼稚園園長理事長）
特別委員 神田 康晴（室蘭工業大学准教授）
特別委員 竹田 幸也（元新ひだか町経済部商工労働課長）
特別委員 小林 洋介（室蘭工業大学助教）
特別委員 前川 芳彦（苫小牧造園協同組合サンガーデン統括責任者）

(2) 事務局

胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課長	茶谷 智子
胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	高橋 浩次
胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課主任	岩村 路幸
胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課主任	中野 秀俊
胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課主事	長田 雄貴
日高振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	若松 邦弥
日高振興局産業振興部商工労働観光課主事	秋山 和慶

4 審議事項

(1) 「コープさっぽろ しずない店」（新ひだか町）の法第5条第1項（新設）の届出について

5 議事要旨

(1) 事務局から、「コープさっぽろ しずない店」（新ひだか町）に係る法5条第1項（新設）の届出について、概要の説明及び事務的説明における確認事項の説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から審議を行った。

委員からは特に質疑はなく、施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について意見を述べる必要はないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(2) 事務局から次回開催予定について連絡を行った。

6 審議会添付資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は別紙のとおり。

【コープさっぽろ しずない店】

(答 申)

この届出については、意見を述べる必要がないものと認める。

(理 由)

この届出について、当審議会は当該大規模小売店舗の周辺の地域における生活環境の保持の観点から調査審議を行った。

届出書及び添付書類（以下「届出書等」という。）では、大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第4条の指針に述べられている配慮事項のうち、届出書等に記載された計画においては、対象としたすべての項目で、法第4条の指針に沿った配慮がなされており、この届出書等に記載された計画の実施が、地域の生活環境の保持に支障はないものと認められる。

新ひだか町からは、この指針に定められた事項に対し、届出書等に記載された計画内容について特に意見が述べられず、住民等からの意見も提出されていない。

これらを踏まえ、総合的に判断した結果、上記のとおり答申するものである。